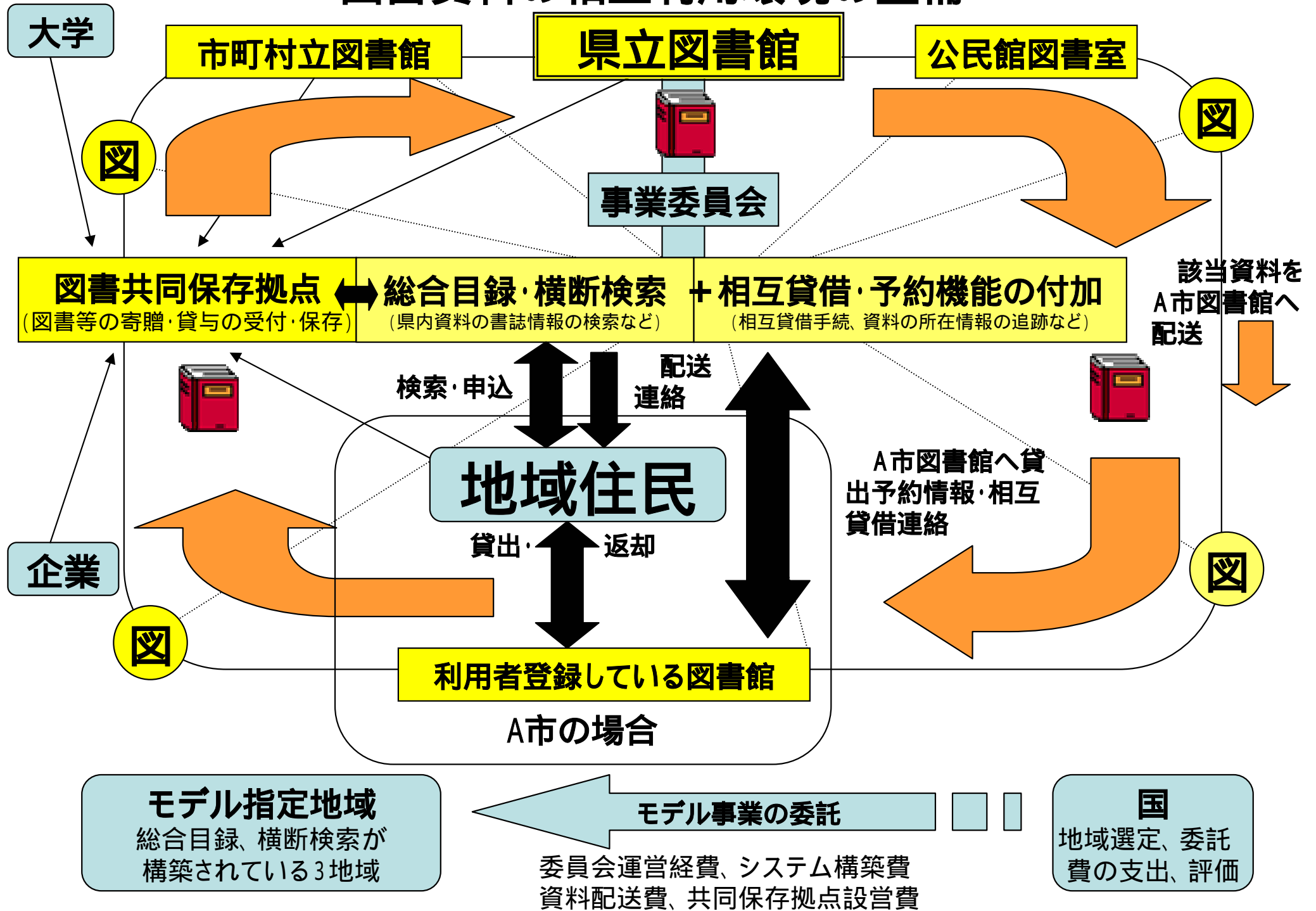


事業名	図書館の連携・協力と情報拠点化に関する調査研究	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局社会教育課(社会教育課長 竹下 典行) 生涯学習政策局参事官(学習情報政策担当)付(参事官 森本 浩一)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 1 - 2 地域教育力の活性化 達成目標 1 - 2 - (追加)図書館が地域の情報拠点として、地域住民への多様な情報サービスの提供や、住民の高度な要求に対応するための図書館業務の高度化と効率化を推進する。</p>	
事業の概要	<p>図書館に対する住民の要求が多様化・高度化していることや急激な社会の変化への対応が求められている一方、現状の図書館においては十分対応できていない状況となっている。以上を踏まえ、本事業は以下のとおり実施する。 図書の貸し出しにとどまらない「これからの図書館」の在り方について検討、調査研究を行う。(直轄事業) 図書館資料の横断検索・予約と図書資料の相互利用環境の整備及び地域課題解決のための情報提供・連携協力体制整備事業。(公募選定で委託を行うモデル事業形式で実施) 地域課題解決のための情報提供・連携協力体制に必要な、地域公共ネットワークを活用した施設間の地域情報連携システムの開発を行い、の事業実施地域に導入する。(直轄事業)</p>	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額：114百万円 事業開始年度：平成17年度	
得ようとする効果	<p>この事業は、図書貸出数の増加、図書館間における図書の相互貸借数の増加、地域情報等の集積数の増加、レファレンスの件数の増加及び内容の充実、を目指すものである。このことにより、図書館が地域の情報拠点として、地域住民への多様な情報サービスの提供や、住民の高度な要求に対応するための図書館業務の高度化と効率化が行われるようになる。</p>	<p>達成年度 平成19年度</p>
必要性	<p>骨太の方針を踏まえた三位一体の改革の進展により、地域の自己責任、自己判断の必要性等から、行政情報等をわかりやすく整理、提供するための社会的基盤整備の必要性や、「知の循環」による地域の活性化の観点から、地域の課題解決に資する情報収集・提供の身近な窓口として、図書館の果たす新たな役割が求められている。</p> <p>また、都市化の進展や少子化の影響により、地域の文化・伝統芸能、方言、風習等が失われつつある状況が存在し、これらの保存・集積と活用を両立させ、地域に対する関心を高めることは、文化的側面からの地方再生の鍵となるものである。こうした活動の核として、図書館に大きな期待が寄せられている。</p> <p>これらを背景として、中央教育審議会生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)」(平成16年3月29日)において、「図書館同士の情報の共有の充実、博物館の収蔵品の情報提供システムの拡充を図るなど、各機関同士の広域的な連携のネットワークを拡充することが必要である。」との指摘があり、また、「地域の課題に応じて独自のコンテンツを作成し、市場の付加価値を高めて発信すること」という提言があり、これらを踏まえた施策の実現を図る必要がある。</p> <p>一方、厳しい地方財政の状況を反映し、都道府県立図書館を中心とした公立図書館においては、利用者が増加しているにも関わらず図書購入費や職員の削減が続いている。また、我が国の図書館の現状は、未だ町村の半分以上には図書館が設置されないこと、設置されていても、図書館サービスの地域間格差が非常に大きいことなど、発展途上の段階にある。このことから、図書館間の連携・協力、情報ネットワーク化の構築が我が国の図書館界においては重要な課題となっている。</p> <p>このため、これまで都道府県立図書館を中心に市町村立図書館を含めた横断的な蔵書検索システムが整備されつつあるが、これに予約機能を付加して図書の相互利用を行うことにより、利用可能な図書資料数が顕著に増加する。このような取り組みを促進することにより、住民サービスの向上を図ることが必要である。</p> <p>また、e-Japan重点計画2004における、関連する以下の4点の記述も踏まえつつ、施策の実現を図る必要がある。</p> <p>公共的なアプリケーションの共同構築・運用(総務省及び関係府省) 防災・有事・テロ等の危機管理、教育、医療などの公共アプリケーションについて、2005年度以降、全国展開すべき標準的なアプリケーションを順次構築するとともに、</p>	

	<p>公共ネットワーク上において国及び地方自治体で共同運用し、利活用を図る。</p> <p>地域公共ネットワークの整備推進及び全国的な接続（総務省） 学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの全国的な普及について、2005年度までの実現を目指し、地方公共団体等への支援を行うとともに、都道府県情報ハイウェイと接続することにより、全国的なブロードバンド・ネットワークを2005年度までに構築する。</p> <p>デジタルアーカイブ化の促進（内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省及び関係府省） 2005年度までに、放送・出版、映画等のコンテンツや、美術館・博物館、図書館等の所蔵品、Web情報、地域文化、アジア諸国との関係に関わる重要な公文書等について、デジタル化・アーカイブ化を推進し、インターネットを通じて国内外に情報提供が行われるよう必要な措置を講ずる。</p> <p>政府コンテンツのデジタルアーカイブ構築と一般利用の拡大（内閣官房及び全府省） 国立国会図書館における政府刊行物アーカイブ（文書や記録を電子的に集積し保管する書庫）構築及び同図書館のウェブページ・アーカイブを活用した政府各機関ホームページの長期的保存により、国等の有するコンテンツの利用機会の拡大と保存を図るため、同図書館も参加した連絡会議を設置し、アーカイブの構築や公開に関するルールの明確化など、同図書館への協力体制を2004年度中に確立する。</p> <p>平成15年度実績評価による当該事業を新たに実施する必要性の根拠 達成目標1-2-4「今後の課題」 （前略）図書館ネットワークを活用することについて検討を始める必要がある。</p>
<p>効率性</p>	<p>本事業の予算規模は114百万円であるが、都道府県域または複数市町村の図書館が相互に連携協力できる体制を整備することで、地域情報や学習資源等を住民に対して効率的に提供できるようになる環境が整備される点や、図書資料の物流システムや共同書庫の構築により、利用可能な図書館資料が増大するとともに、図書資料の購入・配置の最適化・効率化が行われる点を考慮すると効果的に実施されると判断。</p> <p>なお、利用可能な図書館資料が著しく増大すること自体が住民サービスの向上に資するものである。これを踏まえ、本事業においては、図書館間の相互連携の具体的なモデルを地方公共団体に対して示すことによって、より高度化・多様化する住民ニーズへの対応や効果的・効率的な図書館サービスに効果があることについて実証的に研究を行うものである。なお、地方公共団体の取り組みを推進するためには、具体的なモデル例を示すことが最も効率的であり、それが国の役割であると考えられる。</p>
<p>有効性</p>	<p>効果の把握の仕方（検証の手順） 本事業の効果は、図書の貸し出し数の伸び率の把握、図書の相互利用数の推移などにより、図書館間の連携協力の効果が把握できる。また、図書館や他施設を含めた、地域における情報の収集件数・提供可能件数により測定。情報提供状況については、レファレンス対応状況や回答内容に関する利用者へのアンケート調査や、情報提供件数の実績により効果を把握。</p> <p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠（判断基準） 多様な施設間の様々な情報を共有するためのネットワークを構築することや各図書館の有する図書館資料を相互に利用することが出来るようにすることにより、図書館が住民ニーズに適切に応えるサービスが提供できることをもって想定した効果が得られたものと判断。</p>
<p>備考</p>	<p>スクラップ財源： 図書館の情報拠点化に関する調査研究（H16年度 38,454千円） 学習資源提供の在り方に関する調査研究（H16年度 6,834千円）</p>

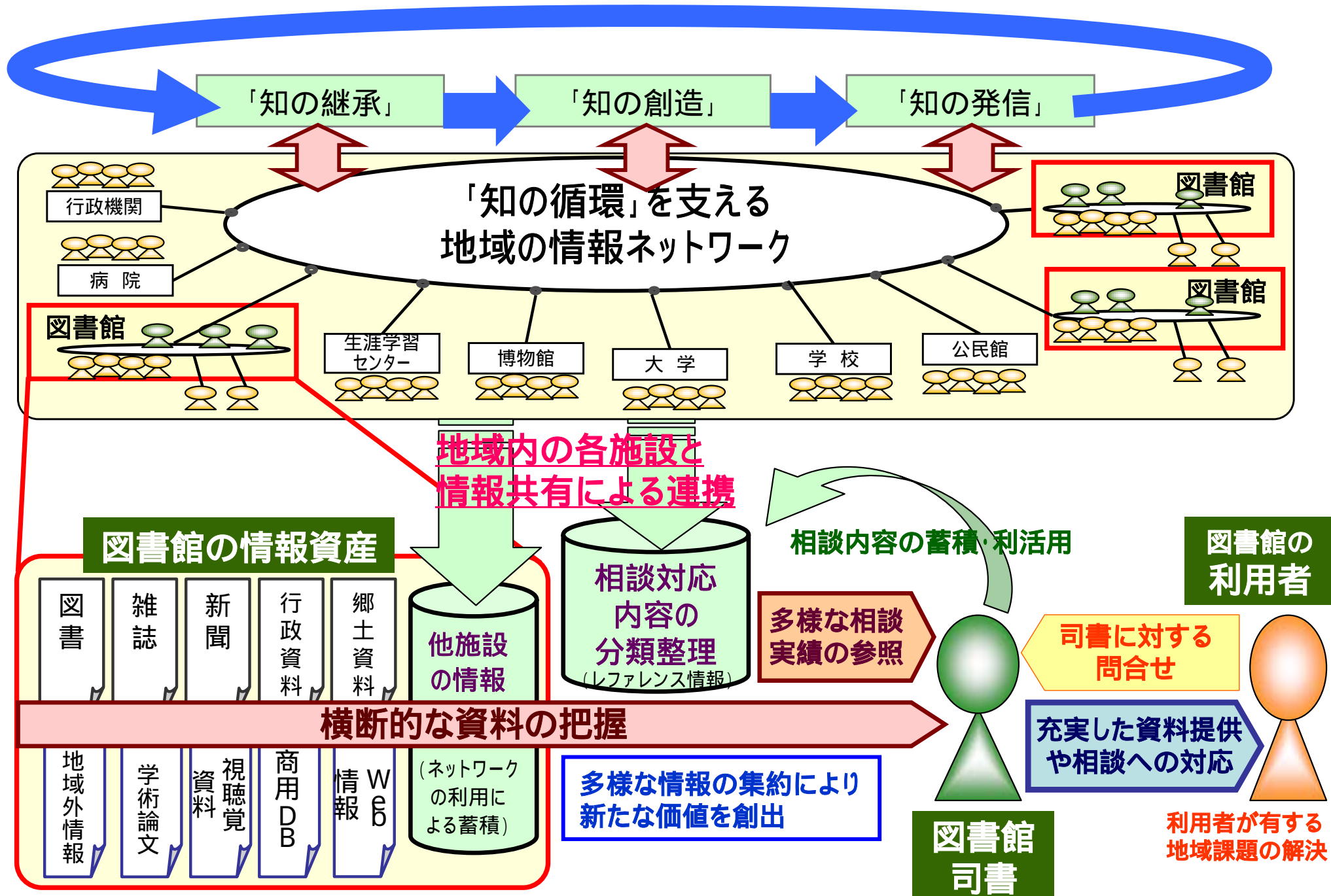
図書館の連携・協力と情報拠点化に関するモデル事業

～ 図書資料の相互利用環境の整備 ～



図書館の連携・協力と情報拠点化に関するモデル事業

～ 地域情報連携協力事業 ～



図書館を中心とした課題解決に役立つ情報サービスの展開について

< 公立図書館の情報化の現状 > (公立図書館数：2,742 H14社会教育調査)
 利用者が使えるインターネット接続コンピュータがある図書館の割合は40%
 1館あたりの平均台数は2.5台
 独自のホームページを持っている図書館の割合は約37%
 インターネットで蔵書検索が可能な図書館の割合は約34%
 全国の都道府県・市区町村のうち、他地域と図書横断検索が可能な地域の割合は約17%

今後の生涯学習の振興方策
 について(審議経過の報告)

(平成16年3月29日)

公立図書館の設置及び
 運営上の望ましい基準

(平成13年7月18日)

2005年の図書館像

(平成12年12月21日)

図書館フォーラム
 「図書館をもっと身近に、暮らしの中に」

未来の図書館像について議論
 (平成16年5月29日)

